

3 個別労働関係紛争のあっせん・労働相談

(1) 概要

- ア 平成13年10月から、知事委任による個別労働関係紛争に係るあっせん及び労働相談を実施している。
- イ 令和2年度のあっせんに係る労働相談の実件数は180件で、うち174件が労働者からの相談であった。
また、相談項目別では、「経営又は人事」に関するものが74件(41.1%)と最も多く、次いで「賃金等」に関する相談が32件(17.8%)であった。
- ウ 令和2年度中のあっせん事件は4件あり、その結果は解決1件、打切り1件、取下げ1件、不開始1件だった。

(2) 労働相談の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

相談項目		区分	労働者	事業主	双方	計
実件数			174	6		180
相談方法	訪問		39	5		44
	電話		128	1		129
	電子メール		7	0		7
延べ件数			174	6		180
経営又は人事			72	2		74
ア	解雇		27			27
イ	配置転換、出向・転籍		2			2
ウ	復職		2			2
エ	懲戒処分		6	1		7
オ	退職		32	1		33
カ	勤務延長、再雇用					0
キ	その他経営又は人事		3			3
賃金等			29	3		32
ク	賃金未払い		8	1		9
ケ	賃金増額					0
コ	賃金減額		4			4
サ	一時金		1			1
シ	退職一時金		2			2
ス	解雇手当					0
セ	休業手当		9	1		10
ソ	諸手当		3			3
タ	その他賃金		2	1		3
チ	年金(企業年金・厚生年金等)					0
労働条件等			30	1		31
ツ	労働契約		14			14
テ	労働時間		4	1		5
ト	休日・休暇		2			2
ナ	年次有給休暇		5			5
ニ	育児休業・介護休業		1			1
ヌ	時間外労働					0
ネ	安全・衛生					0
ノ	福利厚生制度					0
ハ	社会保険		1			1
ヒ	労働保険		1			1
フ	その他の労働条件等		2			2
職場の人間関係			30	0		30
ヘ	セクハラ					0
ホ	嫌がらせ		30			30
その他			13	0		13
マ	その他		13			13

(参考) 無料相談会の実施状況

年度	開催日時	会場	相談件数
23	平成24年3月12日(土) "	"	14件 (労14件、使0件)
24	平成25年3月9日(土) "	"	16件 (労16件、使0件)
25	平成25年10月19日(土)13~16時	森林水産会館5階	3件 (労1件、他2件)
	平成26年3月8日(土)10~15時	森林水産会館1階	6件 (労6件、使0件)
26	平成27年3月7日(土) "	ポルファート とやま3階	9件 (労9件、使0件)
27	平成28年3月12日(土) "	県民会館6階	12件 (労11件、使1件)
28	平成29年3月11日(土) "	"	9件 (労9件、使0件)
29	平成30年3月10日(土) "	"	12件 (労12件、使0件)
30	平成31年3月9日(土) "	"	8件 (労8件、使0件)
令和元	令和2年3月14日(土) "	"	12件 (労11件、使1件)
2	令和3年3月13日(土) "	"	4件 (労4件、使0件)

* 無料相談会は平成15年度から実施。令和2年度の相談件数は(2)に掲げた実件数の内数。

(3) 個別あっせんの状況(令和2年度)

取扱件数			不開始 件数	終結件数			合計	翌年度 繰越
前年度から の繰越	新規	計		解決	打切り	取下げ		
0	4	4	1	1	1	1	4	0

(4) 個別あっせん一覧表

申出番号・事件名	申出年月日	終結年月日	終結事由	業種
個2-1 解雇無効確認事件	2.4.7	2.4.20	取下げ	卸売・小売・飲食業
個2-2 損害賠償請求事件	2.7.17	2.8.11	不開始	医療・福祉
個2-3 雇用関係存続確認請求事件	2.8.19	2.10.9	打切り	建設業
個3-1 雇用関係存続確認請求事件	3.1.5	3.2.10	解決	建設業

ア 不開始事件の状況

申出番号 ・事件名	年月日	概 要
個2-2 損害賠償 請求事件	申 出 2. 7.17 終 結 2. 8.11	<p>【申 出 者】正職員 【被申出者】医療・福祉 【調整事項】パワーハラスメントに対する慰謝料の支払い 【経 過】</p> <p>申出者は、上長からのパワーハラスメントに起因する精神疾患により休職に追い込まれたとして、被申出者に精神的苦痛・経済的損失に対する補償を求めたもの。</p> <p>被申出者は、双方の主張には大きな隔たりがあり、話し合いにより解決できるとは到底思えないとして、あっせんを拒否した。</p> <p>7.17 申出書提出 8. 4 被申出者事前調査 8. 7 被申出者があっせんを拒否 8.11 不開始通知送付</p>

イ 終結事件の状況

申出番号 ・事件名	年月日	終結事由	概 要
個2-1 解雇無効 確認事件	申 出 2. 4. 7 終 結 2. 4.20	取下げ	<p>【申 出 者】正社員 【被申出者】卸売・小売・飲食業 【調整事項】解雇撤回 【経 過】</p> <p>申出者は、解雇通知に記載されていた解雇理由に納得ができないとして、解雇撤回を求めたもの。</p> <p>4. 7 申出書提出 4.20 申出者があっせんを取下げ 申出者は新たな就職先が決まったとして あっせんを取下げた。</p>

<p>個2-3 雇用関係 存続確認 請求事件</p>	<p>申出 2.8.19</p> <p>終結 2.10.9</p>	<p>打切り</p>	<p>【申出者】正社員 【被申出者】建設業 【調整事項】解雇撤回・雇用の継続 【経過】 申出者は、意に反する担当業務の変更後、精神疾患のため休職をしていたが、これが労働災害に認定されなかったことを受け、就業規則により私傷病休職期間満了をもって退職とされた。 申出者は、当該休職は業務に起因するものであり直ちに退職となることは不当であるとして、被申出者に雇用上の地位の確認を求めて、あっせんを申し出たもの。</p> <p>8.19 申出書提出 9.2 被申出者事前調査 10.9 あっせん開催 当事者双方の主張に大きな隔たりがあり解決の見込みがないため、打切りとなった。</p> <p>【あっせん員】島谷会長、浜守委員、藤井委員</p>
<p>個3-1 雇用関係 存続確認 請求事件</p>	<p>申出 3.1.5</p> <p>終結 3.2.10</p>	<p>解決</p>	<p>【申出者】嘱託職員 【被申出者】建設業 【調整事項】雇用の継続又は退職金の支払 【経過】 申出者は、有期雇用の嘱託職員として勤務しているが、雇用期間の満了前に被申出者から退職勧奨を受けた（被申出者は「雇止め」としている。）。 このため、申出者は雇用の継続又は退職の条件としての退職金の支払いを求めて、あっせんを申し出たもの。</p> <p>1.5 申出書提出 1.19 被申出者事前調査 2.10 あっせん開催 被申出者側が、申出者に自宅待機期間中の賃金及び退職金を支払うことで解決した。</p> <p>【合意概要】 1 甲（申出者）と乙（被申出者）は、雇用関係が終了することを相互に確認する。 2 乙は、甲に対し、賃金及び退職金を支払う。 3 甲と乙は、合意文書に定めるほか債権債務がないことを相互に確認する。</p> <p>【あっせん員】竹地委員、黒川委員、矢坂委員</p>

ウ 係属中の事件の状況

なし